

平成 18 年度「EU・ドイツの国際競争力強化政策調査」に係る委託先の公募について

平成 19 年 1 月 10 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 委託目的

・ドイツ及び EU 委員会では、国際競争力政策がどのような政府・民間組織によって検討され、誰が全体をとりまとめ、政策として立案し、制度化、予算化され、実施されているか、そして、現在、具体的に実施されようとしている政策にはどのようなものがあるかを調査、分析し、EU では競争力強化が調和をもって統一的行われているか、具体的な成果を出しているか、どのような問題点があるかを考察し、日本の国際競争力強化政策に役立てる。

2. 業務委託内容

第一段階:EU 委員会、ドイツにおいて国際競争力強化政策を立案、実施する具体的な政府・民間組織名と具体的な政策のテーマと内容、また、それによって何を目指そうとしているか、成果は生まれているか。

(具体的内容)

・EU 委員会、ドイツは、具体的にどのような組織で国際競争力政策を作成・実施しているかを整理する。

第二段階:EU 委員会、ドイツでは、上記のような立案・実施を誰がイニシアチブをとって、政策をとりまとめて、全体として調和のある政策を立案・実施・評価・フィードバックを行っているか。

(具体的内容)

・多くの組織で作成される国際競争力政策を誰が統一的に把握・調整し、成果が出るように差配しているかを調べる。

第三段階:EU 委員会と加盟国(ドイツ)は、国際競争力強化に関してどのように役割分担し、調和を持って競争力強化政策を進めているか。

(具体的内容)

・EU 委員会とドイツ政府の間には、どのような競争力強化政策の分担があるのか。あるとすればどのような仕分けになっているか。また、その仕分けはうまくワークしているか、具体的にはどのような成果が出ているかをまとめる。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 150 万円(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成19年3月25日まで
- ・ 提出物 : 報告書 1200 字×50 ページ程度及び電子データ

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 19 年 1 月 10 日～1 月 17 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD 形式はこちら](#)、[PDF 形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに Eメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 19 年 1 月 31 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸

Eメール:(kanemaru@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上